

## 平成 30 年度及び 31 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会議録

日時 平成31年 4月25日（木） 13：30～15：30

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 全体会委員 30 名

乙訓障がい者基幹相談支援センター・キャンパス・乙訓ひまわり園（2）・アンサンブル・向日市社協障がい者地域生活支援センター・NPO法人こらぼねっと京都・アイリス・乙訓福祉会・乙訓ポニーの学校・長岡京市社会福祉協議会・大山崎町社会福祉協議会・乙訓若竹苑（2）・晨光苑・乙訓医師会・京都府乙訓歯科医師会・乙訓訪問看護ステーション連絡会・京都府立向日が丘支援学校・京都府乙訓教育局・京都七条公共職業安定所・長岡京市商工会・乙訓青年会議所・京都府身体障害者団体連合会・乙訓やよい会・乙訓の障害者福祉を進める連絡会・乙訓保健所福祉室・向日市市民サービス部・大山崎町健康福祉部

欠席者 5 名

向日市社協ホームヘルプセンター・済生会京都府病院福祉相談室・長岡京市商工会・乙訓福祉施設事務組合（1）・長岡京市健康福祉部

運営委員 4 名

事務局 3 名

傍聴者 2 名

配布資料

- ・次第
- ・平成 30 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書（案）
- ・平成 31 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会事業計画（案）
- ・別添資料

議事の流れ

**平成 30 年度全体会**

開会

（GM）

・平成 30 年度及び 31 年度の乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を開催します。本日は両年度全体会の同時開催ですので、それぞれの皆様方にご同席をお願いしております。

まず、事務局からお願いがございまして、机の上に置いてあります組織図及び名簿を配らせていただいています。これは事前にお配りしている委員さんに、資料の中の事業計画の一番後ろにこの同じような紙が付いていると思うのですが、その分の差し替えでございます。あとで、替えていただいたら結構だと思います。

まず、各市町の部長様をご紹介させていただきます。向かって左側、向日市の水上市民サービス部長で

す。続きまして、大山崎町の辻野健康福祉部長です。向かって右側、本来ですと長岡京市の能勢健康福祉部長がご出席いただく予定だったのですが、急遽公務の都合でご欠席の連絡を受けております。

本日の日程終了までよろしくお願いいたします。

会議録作成のため本日の会議は全て録音させていただき、後日会議録としてホームページに掲載させていただきますことをご了解いただきます。

それでは30年度の会長である辻野大山崎町健康福祉部長からご挨拶をいただきまして、引き続き会議の進行をお願いいたします。

## 会長挨拶 辻野 学 大山崎町健康福祉部長

(会長)

・ご紹介いただきました大山崎町健康福祉部長、辻野でございます。よろしくお願いいたします。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会の運営要綱によりまして、平成30年度は大山崎町が会長を務めさせていただきましたので一言ご挨拶を申し上げます。

平素は皆様方には乙訓圏域での障がい者福祉行政の推進の御理解と御協力を賜りまして、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

また、本協議会に積極的にご参加いただきまして、ご支援いただいておりますことも併せて、御礼申し上げます。

平成19年度に乙訓2市1町が共同で設置いたしました本協議会も、はや13年目を迎えました。この間、障がい者福祉に関する情報の共有や地域生活の課題解決のために、様々な実績を積み重ねられてこられたことは、今日までの皆様方のご努力の賜物であると考えておる次第でございます。

平成18年に障害者自立支援法、平成25年に障害者総合支援法が施行され、障害福祉を巡る状況は大きく変化してまいりました。

また、向日が丘支援学校の改築にあわせて、「向日が丘共生型地域づくり構想」についても調査・検討が深められており、今後とも乙訓の障がい福祉を取り巻く環境は大きく変化していくものと考えております。

乙訓圏域では、障がいのある方が生活するためのサービス提供基盤や生活環境が共有されており、それらの確保や内容の向上などに乙訓2市1町や乙訓福祉施設事務組合が協力して取り組むことが多くなっております。

今後も、課題の共通認識やその解決に向けて、皆様方と取り組んでまいることとしておりますが、その中でも協議会の活動は非常に有意義なものであり、行政も協議会の一員として、ともに考えながら、障害福祉の向上に努力して参りたいと存じますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上、私からのご挨拶とさせていただきます。

それでは引き続き、協議事項に入らせていただきます。

乙訓圏域障がい者自立支援協議会の平成30年度の事業報告をいたします。

## 協議事項 平成30年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会事業報告について

## 1 運営報告 能塚 隆裕 相談支援専門職員

(GM)

・自立支援協議会は19年度に乙訓圏域で生活する障がい児者及び難病患者等の自立と社会参加を支援するために、向日市、長岡京市、大山崎町の2市1町によって共同設置されました。

先ほどの挨拶にもありましたように13年目に入ります。色んな取り組みをさせていただきまして、障がい者等の生活の質の向上のために活動をさせていただいております。

協議会につきましては年度当初に運営委員会で今年度何をするかを検討、協議し、それぞれの部会等で活動方針、運営目標を前提に色んな立場からの意見を出し合いながら、課題をできるだけ明らかにし、必要なことについて具体的な協議を行っています。

その中では行政への提案もいくつかさせていただいております。

組織体制に関しましては運営委員会、行政並びに相談支援の委託事業所で定例会を開催し、月に1回、色んな事について協議しています。

平成30年度は医ケア委員会、地域生活支援拠点部会、就労部会を設置しました。更には3つのプロジェクト、相談支援プロジェクト、喀痰吸引等研修プロジェクト、精神障がい者地域生活支援プロジェクトを設置して、色んな活動を行ってまいりました。

30年度から事務局の取り組みにさせていただいたのですが、地域生活支援部会で取り組んでいた乙訓圏域新任職員連続講座を開催しています。

だいたい30人前後、各講座に来ていただき、特に昨年度は向日が丘支援学校の歴史というので向日が丘支援学校にもお世話になりましたし、長岡記念財団にもお世話になりました。色んな所にお世話になって、乙訓圏域に勤めていただいている新しい職員に少しでも乙訓の歴史に興味を持っていただき、仕事に一生懸命取り組んでもらおうという趣旨で開催致しました。

31年度の課題につきましては、運営委員の方でまた色々検討していきますし、圏域の新任職員連続講座もまた今年も内容について検討して、引き続き実施することで準備を進めていきたいと考えております。なお、向日が丘共生型地域づくり構想につきましては色んな調査、検討が進められていると思うのですが、具体化される計画の段階に進んでいくものと考えられます。協議会としては中味について大きな関心を持ちながら、その情報については入手して、関係するところにお知らせしていくという必要があるかなと考えています。

また、情報の公開につきましてはホームページに各部会の動き、全体会もそうですが様々なものを掲載しております。これも引き続き、ホームページの活用を基本に行っていきたいと考えております。

以上で簡単ではありますが、事務局からの報告と代えさせていただきます。

(会長)

・ただ今の報告に対してご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

なお、ご発言の前に所属とお名前をお願いいたします。ございませんでしょうか。

ご質問、ご意見がなければ、これで協議事項の1は終了させていただきます。

次に協議事項2の「医療的ケア」委員会の報告をお願いいたします。

## 2 「医療的ケア」委員会 委員会報告 堀 直樹 委員長

(委員長)

・「医療的ケア」委員会の活動報告を簡単に述べさせていただきます。

平成30年の6月から今年の2月において、定例会を5回行いました。その中の主な項目は昨年の8月に障がい者施設、短期入所施設の視察を行い、ひとつは社会福祉法人こもれば、宇治市にあるグループホーム「ぼかぼか」と久御山南病院の医療型短期入所施設を視察しました。

その後、10月の定例会ではその報告と行政の説明として、京都府障がい者支援課石川様に来ていただきまして、平成30年から京都府で行われている医療機関での短期入所サービスに必要な看護師等に対する助成について具体的な説明をしていただきました。

その後、例年行われている介護職員等による喀痰吸引等研修（第3号研修）を昨年の10月27日と28日の2日間、乙訓の里で研修を実施し、参加者21名、全て研修を修了されました。その報告を12月の第4回定例会で報告し、その時に以前から長岡京市で行われている「医療的ケア児保育支援モデル事業」の報告、平成29年から2年間、実際保育所で看護師を配置した実施報告をしていただきました。

それと、長岡京市が実施している施設入浴についての報告もしていただきました。

その後、第5回の定例会では石川様に来ていただいて北部医療センターを中心に行われている医療的ケア児者・重症心身障害者短期入所受入体制の拡充事業に関して説明をしていただきました。

次年度の課題と方針に関しては人材育成、今までと同じように喀痰吸引等研修プロジェクトを今年の秋にまた行っていく予定です。

障がい者の個別ケースでの課題検討も行っていきます。3つ目は乙訓地域でも医療的ケアが必要な人の短期入所施設の拡大を検討していくことと、4つ目に実際に障がい者の方や医療的ケア小児の人等の実際の生活状況やどのように医療的ケアに関わっていくかということに関して、一般の住民の人や福祉関係者に広く知ってもらうための啓蒙や活動、講演等を行っていくことを今後検討していく予定にしています。以上です。

（会長）

・ただ今のご報告に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。協議事項2を終わりました、次に協議事項の3、地域生活支援拠点部会の報告をお願いいたします。

### 3 地域生活支援拠点部会 部会報告 伊藤 美恵 部会長

（部会長）

・設置の目的、役割は乙訓圏域障がい者自立支援協議会発足当時より「地域生活支援部会」として、障がいのある人々が安心して暮らせる地域社会の構築を目指して、議論を積み上げてきました。

昨年度までの経過の中で安心して暮らすということを考えた時に、緊急時に対してどんな支援が必要かということを考え、平常時からの備えをどうするかということをもずっと議論してきました。

その中で昨年度は地域生活支援拠点について協議を行いました。

29年度までの活動を受けて、障がい児者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築し、地域で生活する上で必要な仕組みを考えることを前提としながら、乙訓地域の実情に応じた具体的な地域生活支援拠点の機能について協議を行いました。

1回、2回の会議では地域生活支援拠点に必要な機能とその機能を実際に運用していく際に考えられる人的な資源や施設面での必要なものについて、具体事例を想定しながらそれぞれの立場から意見を出し合いました。

第3回では人口規模が乙訓圏域と非常に似ている、大都市に近接した住宅都市、障害者入所施設がない等の地域の特色が乙訓地域と類似している生駒市から行政担当者と事業所の方を招いて、先駆的に実施されている地域生活支援拠点整備事業の内容についてご報告をいただきました。別添資料の4枚目からその時の資料が添付されていますのでご参照ください。

もし必要であればホームページの方にも掲載しておりますので、そちらからご覧ください。

その報告を受けて、第4回は生駒市の事業内容を参考にしながら、本圏域ではどのような整備が必要なのか協議を行いました。その結果、生駒市の例から学び、「まずは、やれることから優先順位を付けて、ひとつづつ行っていく」ということとし、既存の資源を生かした機能充実と支援体制に向けて、以下の3点について具体的に協議をしました。

- ① 緊急時の受け入れについて。ご本人の安全性が確保されるだけでなく、本人が安心して生活できる受け入れの環境が必要だということで、そのようなことを検討しました。
- ② 体験の機会と場所について。それぞれの利用者が、これからの自分の暮らしについて具体的にイメージできるように一人暮らしやグループホーム・短期入所等、緊急だからではなく日々の体験を実現できるようにした検討が必要である。
- ③ 相談コールセンターについて。どのような体制が必要なのか、現実的な体制や職員の専門性についての検討が必要です。計画相談の相談窓口はあるので、それとの関係性や指定特定相談支援事業所、委託相談支援事業所、基幹相談支援センターとのそれぞれの連携や業務の分担など、具体的な場面を想定した整備が必要です。

これらに共通する課題として、現行の体制でも、実際にはさまざまな場面への対応は那场その場で行われていますが、それぞれの実施事業所が実情に応じてその場で行っているのが現状であり、それらを結びつけ、支援に結びつけていく仕組みづくりが必要とされています。

また、各事業のサービスの種類と量、職員の専門性についても十分な検討が必要です。

次年度の課題と方針。今年度、平成30年度の協議を踏まえ、既存の事業や機能を組み合わせた面的な整備を検討していく必要があります。

今年度は実現可能で継続・発展が見通せる地域生活支援拠点の機能、緊急時の受け入れ、体験の機会と場所、相談センターについて具体的に協議し、その結果をまとめ、令和2年度の障がい福祉計画策定作業に向け、乙訓2市1町に提案していくこととします。

(会長)

- ・ただ今のご報告に対して、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

次の協議事項4就労支援部会の報告をお願いいたします。

#### 4 就労支援部会 部会報告 夏川 久子 部会長

(部会長)

- ・就労支援部会は2年間の活動を終えたというような状況です。

目的としては障がいのある方の自立に向けて一般就労、企業就労だけではなく福祉就労にも目を向けて、2本立ての目的を持って設置されています。

福祉就労から一般就労へのステップアップの仕組みづくりや福祉就労における工賃のアップ、工賃プラス障害者基礎年金を目標として生活保護費と比べて、その額がどうなのかということも検討し、工賃

向上等の課題解決にも模索しているところです。

1年目については福祉事業所、A型、B型事業所の聞き取り調査から現在の課題についての洗い出しをさせていただきました。

庁内実習ということで2市1町、それから保健所にもご協力いただいて庁内での実習も試行という形で始めました。

本来的な就労部会の目的である企業開拓についても取り組んだのですが、1年目はなかなか企業に連絡をしても取り次いでいただけないところがあり、2年目については就労部会の中に企業が入っていただかないとなかなか話が前に進まないということで、今年度の取り組みの中で2回講演を実施させていただいて、企業にそこのところの講演をお願いしました。

その結果、中小企業家同友会の方から乙訓の中小企業家同友会の方を紹介していただき、部会員でそこを回り、説明をさせていただきました。それについては資料に載せています。企業訪問の結果についても資料に載せています。

福祉就労の面ですが、この課題についてもやはり企業の力をもって工賃のアップというところも必要であるということも確認しました。

その問題解決に向けて就労の交流会ということで中小企業家同友会の協力を得て、今年度については、できることから始めましょうということで就労支援交流会という形で、事務局をアイリスにお願いして交流会の立ち上げが予定されています。

また乙障協との連携についても必要であるという考えをもっています。

次年度の課題と方針については乙訓圏域での庁内実習、1年目、2年目は試行という形で行いましたので、次の年には試行を外して全面実施ということで考えていきたいと思っています。

さらに2市1町と保健所だけでなく少しその部分については受け入れ機関を増やしていくことも検討していく必要があると考えています。

障がい者雇用の促進については就労支援交流会を立ち上げ、就労支援部会と役割を分担して、連携をしながら障がい者雇用の促進に向けた取り組みを行うことが必要だと考えています。以上、報告でした。

(会長)

・ただ今のご報告に対しまして、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

そうしましたら、次の協議事項5の各プロジェクトの活動報告に入ります。

まず、相談支援プロジェクトのご報告をお願いいたします。

## 5 プロジェクト報告

### (1) 相談支援プロジェクト 中坊 智子 委員

(委員)

・設置の目的、役割ですが障がい者福祉サービスの適正な供給を目指していくためには相談支援体制の充実と相談支援事業所間連携の一層の強化が必要です。

このため、サービス利用者や相談支援事業所、行政などの関係者それぞれの視点での個別事例の検討を通して、必要な支援の種類と量を明らかにし、その提供体制についての協議を行っていくことを目的とします。

昨年度までの経過ですが、平成23年度に相談支援部会を立ち上げ、様々な事業を実施することにより相

談支援の仕組みについて医療者や家族、相談支援事業所からの理解が進みました。

また 29 年度には各市町の障がい福祉計画の内容について独自に分析し、福祉計画への提案としてまとめて、市町の方に提出いたしました。

これまでの相談支援部会での協議を有益なものとして、具体的な事例の検討を通して一層の相談支援のネットワークの強化を図るため、平成 30 年度から相談支援プロジェクトを設置いたしました。

今年度の取り組み状況については以下の通りです。

今年度の活動についてですが、概要と取り組みは以下の 3 つについて取り組むこととしています。

- ① 個別事例を通じた相談支援事業所と基幹相談支援センターのネットワークの強化。
- ② 地域課題の抽出を目的とした個別事例の共有
- ③ 入浴に関して圏域の実態を把握するための準備

まとめといたしまして平成 30 年度は相談支援プロジェクトでそれぞれの事例を提出し、その課題を共有しました。今までひとつの事業所だけで対応していた事例を共有できたことで、地域の相談支援体制の構築がされつつあります。

平成 30 年度は地域課題の抽出を目的として、委員から提出された 7 つの個別事例の共有を行いました。その事例から次のような課題が明らかになりました。以下のことはお読みください。

これらの中から複数の事業所に共通した入浴に関する課題を精査することとし、圏域の相談支援事業所へ入浴に関わるサービスの調整及び利用の実態を把握するための準備を行いました。

次年度の課題と方針ですが、平成 31 年度は相談支援事業所連絡会の協力をいただいて、乙訓圏域の入浴に関する福祉サービスを利用しているケースの実態調査を行って、具体的な課題を明らかにして、その解消・軽減に向けて協議を行っていきます。

また、平成 30 年度に事例の検討を通してあがった他の課題も精査し、引き続きプロジェクトとして取り組んでいきます。それらの協議を通して相談支援事業所の質の向上と基幹相談支援センターを中心としたネットワークの強化を図る必要があります。なお、明らかになった課題についても圏域での新たな社会資源の創出を目指した取り組みについての情報共有を図ったり、課題の解決に向けて連携していく必要があります。以上で報告を終わります。

(会長)

・ただ今のご報告に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。  
それでは次に、喀痰吸引等研修プロジェクトのご報告をお願いいたします。

## (2) 喀痰吸引研修プロジェクト 三宅 州人 委員

(委員)

・喀痰吸引等研修プロジェクトは平成 24 年 4 月から介護職員による喀痰吸引等の制度ができ、乙訓圏域での職員の育成のために実施することを目的としておりました。

喀痰吸引等を必要とされる地域生活をされている障がいのある方々の生活を支えるため、担い手となる人材確保と育成を進めていくのを目的としております。

昨年度までの経過です。24 年度から 30 年度までの 7 年間実施させていただきました。「医療的ケア」委員会の方で協議を進めていただき、バックアップも十分していただき、非常にありがたかったです。

24 年当初は年 2 回、人材がないということで早急に人材確保ということで乙訓保健所をお借りしたり

等々させていただきましたが、落ち着いた年度から年1回の実施にしております。

平成24年度から30年度の7年間で受講者数は207人、年平均はだいたい30人ぐらいです。圏域の割合は乙訓圏域の方が半分、圏域外の事業所が半分とさせていただければ結構です。

今年度の取り組みに関しましては2回定例会をさせていただきました。

6月に実施に向けての確認で、これは京都府に申請がありますので、その内容調整、日程調整等々をさせていただいて、12月の研修のまとめまでは各関係者にメールで研修日時の確定や機器の借用確定、研修の開催要項等の周知をさせていただきました。

平成30年度は受講者が21名ということで、前年が31名だったので10名減という実態になってしまいました。これに関しましては周知期間が短かったということと生活介護等通所施設の方だと看護師が配置されていて、介護職員がする必要がなかったと聞いております。

また、居宅の事業所に関してはシフト制勤務のため、できるだけ早く周知をしていただきかけたという連絡もございました。これに関しては次年度の検討事項とさせていただきます。

筆記試験に関しましては20問中3問間違えると再試験ということで、1名の方だけ勘違いで間違われましたが、無事に日を変えて改めて実施しましたところ合格されたということで報告させていただきます。まとめですが、乙訓圏域の実際に現場でされている職員と看護師を講師としてお招きし、国の通知では1時間で演習シミュレーターを終わってよいということだったのですが、鼻腔、喀痰吸引、経管注入、それを実施しますとおよそ2時間弱かかって全ての方が演習に参加できたということになっておりますので、これに関しましては地域で生活される方の支援のためにということで実施しつつ、しっかりやっていただけたので、これは乙訓ならではのことかなと思っております。

添付資料は登録研修機関が必ず年1回するのであれば、場所・日時等々の京都府に提出しないとけない申請書を添付しています。

この研修に関しましては実際、地域で生活される方が増えてきている、重度化されている方が増えてきているという事実もございます。介護職員に関しても特定の方なので、ひとりの方に何人もの介護できる支援員が必要ということで、それに関しては実用性はずっと高まっていると思いますので来年度も引き続きお願いしたいと思っております。

これは来年度になりますが、10月が非常に各機関お忙しいので、日時の変更等を京都府と協議しながら考えていこうと思っております。また、5月に登録研修機関が集まって現在の課題等々情報共有等をさせていただくということでご報告させていただきたいと思っております。

(会長)

・ただ今のご報告に対して、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

最後に、精神障がい者地域生活支援プロジェクトの報告をお願いいたします。

### (3) 精神障がい者地域生活支援プロジェクト 石田 早苗 委員

(委員)

・設置の目的、役割です。精神障がい者の地域移行と地域生活を乙訓圏域の課題として協議するために、平成25年にプロジェクトとして発足しています。

精神障がい者の地域生活の課題を協議することと、精神障がい者に関わる制度の学習や関係機関の連携を目的として取り組んでおります。

昨年度までの経過です。平成 25 年度から 27 年度に関しましては以下の通りとなっております。

平成 28 年度と 29 年度の取り組みですが障がい者の住まいの確保に関して、具体的な課題と乙訓圏域の実態について明らかにするために、協力を得られた乙訓圏域の賃貸住宅仲介業者 13 社を直接訪問した上で、障がい者がアパート等へ入居する場合の問題点等に関する聞き取り調査を行い、その結果をまとめた報告書を作成しました。今年度の取り組み状況は以下の通りとなっております。

今年度の協議内容に移ります。協議の概要ですが医療が必要な精神障がい者の相談対応のフロー図を作成いたしました。啓発活動として、昨年度作成した賃貸住宅仲介事業者への聞き取り調査の報告会と不動産業を営んでいる株式会社高山の高山基則氏の講演会を実施しております。また、NPO 法人乙訓もが主催したひきこもりをテーマとした講演会にプロジェクトとして協賛し、運営の協力をしました。

まとめです。報告講演会は約 40 名の参加者がありました。報告会、講演会ともに興味深く聞けたとアンケートで回答する参加者が大半で、翌日の新聞に報告講演会が掲載されております。6 月にはグループホームのかんなのサテライト型住居の運営についても掲載されています。ひきこもりをテーマとした講演会に関しましては民生委員や一般の方の参加が約 80 名ありました。ひきこもりに関しての関心の高さが伺えました。アンケートにも支援の方法などをもっと知りたいという感想がありました。

相談支援事業所が抱えているケースを医療のスーパーバイズを受けて検討できる場として、保健所の「こころの健康相談」の活用を図っていく必要があることを協議しました。今後、保健所の相談日を各関係機関が周知するとともに相談内容に応じて、こころの健康相談窓口を始め、適切な相談窓口につながるよう、相談経路をまとめたフロー図を作成しました。こちらの方は資料 3 として添付しております。

次年度の課題と方針です。作成したフロー図を行政や相談支援事業所に配布して、利用の促進を図ることを検討しております。また、配布後、実際にどのように活用されるか、保健所の相談日の活用状況を確認していきます。また、事例検討を通して、より良い生活への提案ができるかを検討していく予定としております。

(会長)

・ただ今のご報告に対しまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、協議事項につきましては全て報告が終わりました。全体を通して他にご質問、ご意見等ございますでしょうか。ないようでしたら、この平成 30 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会報告書を向日市、長岡京市、大山崎町並びに京都府に提出したいと思っておりますがいかがでしょうか。拍手を持ってご確認いただけるとありがたいです。

※一同拍手

(会長)

・皆様に賛同していただきましたので平成 30 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の報告書は各市町等に提出することといたします。以上をもちまして、平成 30 年度の乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

(GM)

・本日、お席にお配りしているクッキーですが障がい者の事業所が作った製品です。毎年提供させていただきまして、今年度は大山崎町の地域活動センターやまびこさんにお世話になっております。

乙訓圏域の作業所はクッキーやケーキ、布巾、雑貨、アクセサリー等色んなものを作っております。子どもの関係する各種イベントでも積極的に提供していきたいと思っております。皆さんの会社等団体で、もしこういった機会があれば積極的にご利用いただければと思っております。本日はやまびこの岸理事長さんに来ていただいておりますので一言 PR をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(やまびこ)

・やまびこの紹介を簡単にさせていただきます。

NPO 法人やまびこは 2014 年 4 月 1 日に京都府の認可を受けて設立をいたしました。

現在は 13 名です。大山崎町在住者が 10 名、長岡京市が 2 名、向日市が 1 名です。利用者の内訳は男性 7 名、女性 6 名で、平均年齢は 35.6 歳です。

普段はやまびこでクッキーを作らせていただいたり、季節によって、現在はいちご大福等を作って販売させていただいております。

夏場に入りますとコーヒーゼリーやフルーツゼリー等を作っています。クッキー以外には電機部品の組み立て作業やお土産物で有名な八つ橋等の箱折り等をしております。そういった授産活動で利益が得られた分につきましては全て利用者に還元しております。

平成 30 年度全体では 230 万強、ひとり当たりになりますと年間約 19 万 3 千円程度、工賃として還元しております。作業以外には毎月 1 回の外出、本日も外出日で太秦映画村に出かけております。年 1 回、親子で 1 泊旅行に行っています。平成 28 年は伊勢志摩、29 年は小豆島、30 年は信州、長野県の方へ行っています。そういったことを日々、活動しております。

また今後とも、よろしくご支援の程お願い申し上げます。

## 平成 31 年度全体会

(GM)

・平成 31 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会全体会を開催いたします。

この協議会は乙訓 2 市 1 町で共同設置されたものです。乙訓圏域障がい者自立支援協議会運営要綱に基づきまして、会長職には 2 市 1 町の障がい福祉担当部長がその職務を行うものと定められております。

31 年度におきましては長岡京市の健康福祉部長がその職に就いていただくことになっております。ただ急遽、公務のため今日は出席できないということで、向日市の市民サービス部長にこの全体会の会長の代理をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(会長代理)

・本来ですと 31 年度の会長はご紹介がありました通り、長岡京市ということになるのですが、急遽公務が入りましたので本日は私の方で代わりにやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは 31 年度最初の会議です。人事異動等で代わられた委員や新しく委員としてご参加していただく方もおられます。また前年度の委員にも同席していただいておりますので自己紹介をお願いしたいと存じます。

## 自己紹介

(会長代理)

・それでは協議事項に入ります。

平成 31 年度事業計画 (案) についてご協議いただきますが、協議事項の説明につきましては事務局から一括して説明いただいた後、ご協議をお願いいたします。

**協議事項 平成 31 年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会事業計画 (案) について**

・ 能塚 隆裕 相談支援専門職員 (GM)

## 1 運営要綱の一部改正

(GM)

・改正の趣旨といたしまして、昨年、からふる・ぶらんしゅが委託相談支援事業所になりましたので運営要綱別表の相談支援センター及び運営委員会関係機関等の欄に追加したところです。その後、からふる・ぶらんしゅの方から事業活動に影響が出るので、協議会に人員を出すことが難しい、運営委員から外してほしいという申し入れがございました。協議会は任意で参加していただいているため、この申し出を受けることにしたもので、相談支援センター及び運営委員会の関係機関等欄から、からふる・ぶらんしゅを削除するというものです。

また、昨年、向日市の組織改正により健康福祉部が市民サービス部と名称変更になりました。

これに合わせて要綱別表の向日市の所属名を健康福祉部から市民サービス部に変更しております。

## 2 専門委員会及び専門部会の設置について

### (1) 「医療的ケア」委員会

(GM)

・昨年は医療的ケアの必要な人の短期入所について協議をしてまいりました。本年度もケアが必要な人のケース検討を行うとともに緊急時に必要とされる医療型または福祉型短期入所施設の増設、また新しい開設に向けて関係機関と協議するとともに医療的ケアが必要な人の実際について直接関わりのない方、関わりのない事業所の方にも知っていただくための活動、研修会なり講演会等を進めていきたいと思っております。

### (2) 地域生活支援拠点部会

(GM)

・昨年度から緊急時対応等の拠点に必要な機能について重点的に協議してまいりました。本年度も引き続き必要な機能について協議するとともに障がい福祉計画の策定作業が来年度に予定されていますので、その中で地域生活支援拠点の内容を示される予定の 2 市 1 町へ協議内容をまとめた具体的な提案を行っていきたいと考えております。

### (3) 就労支援部会

(GM)

・障害者雇用促進のための支援策として公的機関を含めた実習受け入れ先の拡大や民間企業との連携を

深めるために、乙訓就労交流会を構成し、積極的な活動を具体的に進めていきたいと考えています。

### 3 プロジェクトの設置について

#### (1) 相談支援プロジェクト

(GM)

・事例の共有を通じて相談支援のネットワークづくりを推進することとしています。昨年から引き続き共通した地域の課題を明らかにして、その解決に向けて協議を進めていきたいと考えています。具体的には報告の中にもあったように入浴に関して等を具体的に進めていきたいと思っております。

#### (2) 喀痰吸引等研修プロジェクト

(GM)

・医療的ケアに関わる介護職員認定研修事業を引き続き乙訓福祉会と進めていきたいと考えています。実施時期等色んなことにつきましてはまた事務局と協議をさせていただきたいと考えています。

#### (3) 精神障がい者地域生活支援プロジェクト

(GM)

・精神科医を含めた事例検討について、保健所のこころの健康相談というのが月に2回、原則第2・第4木曜日に精神科医の嘱託医に来ていただいて開催されています。その積極的利用について、相談支援事業所に周知を図っていくことと、また困難事例について色んなアンケート等事例検討を行っていくこととしています。

以上3点提案させていただきました。

### 4 各種団体・機関の研修会等を支援する

(GM)

・資料の一番最後の表をご覧くださいと思います。自立支援協議会の右側に乙訓圏域障害者相談支援事業所連絡会、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、発達障害者圏域支援ネットワーク（乙訓ひまわり園）、乙訓就労交流会（ネットワーク）等さまざまなものと連携なり色んなことで話し合っていきたいと考えております。

その下、乙訓圏域障害者支援事業所連絡協議会、乙訓特別支援連携協議会等さまざまな団体がありますので色んなところはこちらからも顔を出し、色んな情報を収集したり、こちらからも提供させていただきたいと思っております。

### 5 ネットワークを構築する

#### 協議会のホームページを充実させる

(GM)

・全体会、部会、委員会につきましてはあげさせていただいております。ただ、プロジェクトについてはアップしておりません。非公開でさせていただいております。例えば相談プロジェクト等は固有名詞が出たり、ケースが特定されるということもあります。

事業目的もはっきりしていますのでアップはしておりません。

#### 情報の相互提供の推進を図る

(GM)

・先ほどの最後のページの色んな団体と一緒に協力関係を進めていくのですが、これにつきましても一層努力して参りたいと考えています。

#### 他のネットワークとの連携を図る

(GM)

・他のネットワークとの連携につきまして他圏域、京都府の圏域でGMをやっているところが色々な圏域にひとりづついるのですが、全員集まっての連携会議もあるので、そういうところで色々な情報収集、研修をお願いするというようなことを考えております。

#### 6 その他目的達成のために必要なことを行う

(GM)

・これから行われると思うのですが向日が丘支援学校の建て替えに伴う共生型地域づくり構想に関連することについて、長岡京市や京都府教育委員会、私も委員として参加させていただいていたのですが色々な検討が加えられています。向日が丘支援学校は乙訓地域の障がい福祉にとって大変重要な社会資源でありますので、この動向については本当に大きな関心を持って情報収集を行っていくこととしております。以上、簡単ですが来年度の事業計画についてご説明させていただきました。

(会長代理)

・これより協議事項に入りたいと思います。ご意見、ご質問ございますでしょうか。

(委員)

・この圏域、昨年度より児童通所事業所連絡会という児童発達支援事業所と放課後等デイサービスの事業所の連絡会が発足しております。この関係図の右側の方に入らないといけなかったように思います。

(GM)

・そう思ったのですが現実論として昨年、最初の発足の時は1回出ただけでした。それ以降の情報は全く知らなかったもので、とりあえず今年は外させてもらいました。来年、動きによっては当然入ってくると思います。

(委員)

・初回に連絡させていただいていると思います。ホームページも立ち上がっておりますので、きちんと連携は取った方が良くと思います。令和元年から入れておいていただいた方が良くと思います。

(GM)

・はい。

(会長代理)

・令和元年からこの図面に位置付けるという確認でよろしかったですね。では、お願いします。

その他、ございますでしょうか。

(委員)

・ひとつ目は医療的ケア委員会の今年度の検討についてですが、障がいのある人が地域生活を長く続けていくために短期入所が必要なのですが、どの障がいの方にとっても短期入所の場は少ないです。その中でより一層少ないのが医療的ケアを必要としている人達の短期入所で、そのことについて委員会で取り組んでいただいているのですが、当事者の願いとしては普段、通所等でお世話になっている馴染みのある、本人の情報をよく知っていただいている、福祉の事業所の関連で短期入所が受けられるのが一番家族としても安心できるということをおっしゃっています。そういう気持ちを大切にして、検討を進めていただけたらという風をお願いします。

もうひとつは相談支援についてですが、この自立支援協議会の一番元になるのが各相談支援の活動だと思うのですが利用者也家族も相談支援の質の向上を願っています。平成29年度まではあったかと思うのですが、府のアドバイザー事業を利用して、スーパーバイザーという立場の方をお願いしていたと思います。

その府の事業がなくなったと聞きましたがそれに代わるスーパーバイザーを受けられるような、そういう方をぜひ確保していただいて、相談支援専門員さんたちが勉強会を通じて質の向上に、研修等を受けられるようにしていただくことが必要ではないかと思います。

ぜひ31年度にその予算をとってスーパーバイザーを確保していただけたらと考えています。

よろしくをお願いします。

(会長代理)

・今の2点、何かございますでしょうか。

(GM)

・スーパーバイザーの事業は29年度で京都府は終了しています。30年度から実際に利用していません。ただ、それまでも、どちらかといえば相談で使っていたのではなくて、研修会等で使っていたと思います。

(委員)

・29年度まではずっと相談支援の中で研修の講師としても来ていただいていたいました。

その府の事業がなくなったことと昨年度は相談支援部会が相談支援プロジェクトになったということで、もう一回自立支援協議会の初心に戻ってケースを皆で検証していくというケースから学ぶということに戻ってやりましょうということで、プロジェクトでケース検討をさせていただきました。

今後はそのケースをどう読んでいくのかというところで当然スーパーバイズを受けていく必要というのは出てくると思います。今、京都府の知的障害者福祉施設協議会でも府の相談支援のプロジェクトを立ち上げられないとか相談支援の充実ということの話がされています。そこの連携をしていけたら良いなあとということと、もうひとつは国の方が相談支援の研修の中身を大幅に変えてきています。31年度、令和元年については従来通りの研修になりますが、翌年からは研修の内容が変わって、相談支援のスーパーバイザー養成講座というのが府の方でも実施されることになっています。その辺との連携を図りながら乙訓圏域として相談支援のスーパーバイズをどんな風に受けていくか、レベルアップをどう図るかが今年度の課題になっていくと思います。

今のご意見を受けてプロジェクトで検討していければ良いかなと思います。大きく変わっていきそうな気配があるので、そこの情報をしっかり取りながら考えていければ良いかと思っています。

(会長代理)

・その他、何かありますか。

(委員)

・私たちが一番気にしているのは家族会でも引きこもりの人がすごく多いです。

引きこもりといたら病院にも行けない、親が代わりに薬をもらいに行っているという状況で本当に困っておられます。子どもも親も年をとってきて、子どもは40代、50代という人もいますし、ニュースを見ても去年は40代の引きこもりに焦点を当てて、今年になったら60以上の引きこもりがニュースになっています。私たちの家族会を見ている、それが目前に来ています。だから、引きこもり対策といたら専門職の方たちが出向いて行って本人に接触してくれないとどうにもならないという部分があります。だから、待つ医療ではなくて、出向いて行く医療を進めてほしいと思います。

よろしくをお願いします。

(GM)

・こころの健康相談で本人さんが来なくても保護者が来てご相談されます。

(委員)

・そんなんじゃ間に合わないです。

(GM)

・ケースに寄りましたら、先生も一緒にお家に訪問することがあります。とりあえず相談から始まりますので、相談支援事業所も直接訪問される場所もあるかもしれませんが、なかなかお医者さんが直接行くということはないのですが、具体的にそういった例も経験しましたので、そういう利用の方法もあるということも覚えておいてほしいと思います。

(委員)

・よく知っています。先生が一回来られて、その後半年空いているという方がたくさんおられます。

(GM)

・しょっちゅうというのはなかなか難しいと思います。

(委員)

・だいたい2ヶ月に1回は来ようという約束はしてくださっても本人が拒否をしたりすると、もうそれっきりになるケースが多いです。定期的に先生が来てくださるということはないです。

でも京都市内では始まっています。やっぱり一番辛い所に手の届く福祉を目指してほしいと思います。

(会長代理)

・他にないようでしたら、平成31年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の事業はこの計画に沿って進めて参りたいと思います。これで平成31年度乙訓圏域障がい者自立支援協議会の全体会を終了いたします。長時間にわたり会議へのご協力ありがとうございました。

閉会